

記入例

※太枠欄を記入してください。

- ・新規加入の場合は、「新」のみ記入してください。
※同世帯にすでに国保加入している人がいる場合は、「新」「旧」とともに記入してください。
- ・脱退の場合は、「旧」のみに記入してください。

記入なしでも可

西曆也可

マイナンバーカードと健康保険証の紐づけをしているかどうかをチェックしてください。
紐づけをしている方でマイナンバーカードが更新中の方は更新中にチェックしてください。

お越しいただいた方、ご記入いただいた方の住所、氏名等をご記入ください。

上記のとおり異動がありましたので届出いたしました。

受付印（郵送時）

担

異動届兼申請書をお送りいただく前にご確認ください

不備がある場合は届け出があったとみなすことができませんのでご注意ください。

I、記入内容の確認

「申請書の記入例」を再度ご覧いただき、記入漏れがないか確認してください。

II、必要書類の確認

下表の必要なものが同封されているか確認してください。

	異動事由	必要書類	
		異動事由ごとに必要	全ての異動事由に必要
加入	転入のため 出生のため		・異動届兼申請書 ・世帯主、加入する人の 個人番号がわかるもの ・届出人の本人確認書類
	社会保険をやめたため 国保組合をやめたため	・前の保険をやめた証明書 (健康保険資格喪失証明書など) ※右記見本参照	
	生活保護廃止	・生活保護廃止証明書	
	後期喪失	・後期高齢者医療を脱退した証明書	
脱退	転出のため 死亡のため		・異動届兼申請書 ・世帯主、加入する人の 個人番号がわかるもの ・届出人の本人確認書類
	社会保険に入ったため 国保組合に入ったため	・資格取得年月日や保険者 情報等がわかる書類ま たは加入した証明書(健 康保険資格取得証明書な ど) ※右記見本参照	
	生活保護開始	・生活保護開始証明書	
他	後期取得	・後期高齢者医療制度の資 格取得年月日がわかる書 類または加入した証明書 (健康保険資格取得証明書等)	・異動届兼申請書 ・世帯主、加入する人の 個人番号がわかるもの ・届出人の本人確認書類
	世帯分離・世帯合併 世帯異動・世帯主変更 転居・氏名変更		

(その他事由により異動される方は健康保険課へお問い合わせください)

III、届出期限の確認

異動日から、14日以内に健康保険課へ届くように郵送してください。

(資格取得・喪失証明書見本) ※保険者によってデザインは異なります。

健康保険資格取得・喪失証明書

被保険者証 記号・番号	記号	番号	住所	岸和田市	電話	
区分	氏名	性別	生年月日	続柄	資格取得日	資格喪失日
被保険者		男女	年月日	本人	年月日	年月日
被扶養者		男女	年月日		年月日	年月日
		男女	年月日		年月日	年月日
		男女	年月日		年月日	年月日
		男女	年月日		年月日	年月日
		男女	年月日		年月日	年月日
保険者	全国健康保険協会()支部		喪失理由			
	()健康保険組合		1.退職または国保組合脱退			
	()共済組合		2.任意継続被保険者の資格喪失			
	()国民健康保険組合		3.その他()			
			・・・上記の理由により被扶養者に該当しなくなった。			

上記のとおり相違ないことを証明します。

年月日

住所

証明者
(事業所主た
は保険者)

名称

電話

担当者

【注意事項】

- 退職の場合、資格喪失日は退職日の翌日です。
- 国民健康保険に加入する際は、資格喪失日から14日以内に届出を行ってください。
- 加入の届出が遅れた場合、保険料は加入届出した月からではなく、資格を取得した月に遡って納めなければなりません。

【加入届出に必要な書類】

- 異動届兼申請書
- 健康保険資格喪失証明書
- 届出人の本人確認書類
- 世帯主、加入する人の個人番号がわかるもの

【問い合わせ先】

岸和田市健康保険課
TEL (072) 423-9458 (資格賦課担当)

※健康保険資格喪失証明書とは雇用保険資格喪失証明書や

受給資格者証、離職票とは異なりますのでご注意ください

【お問い合わせ・送付先】

〒596-8510 岸和田市岸城町7番1号
岸和田市役所 健康保険課 資格賦課担当
直通電話：072-423-9458